

**愛知県がんセンター  
常勤職員（認定遺伝カウンセラー）の募集について**

**1 募集区分及び募集人員**

認定遺伝カウンセラー 若干名

**2 業務内容**

- (1) 受診患者及び家族に対する遺伝カウンセリング業務
- (2) 遺伝医療に関する診療補助、文書作成、情報収集
- (3) 疾患関連医療情報及び福祉資源の情報提供や個別相談
- (4) チーム医療としての他職種連携

**3 応募資格**

(1) 資格免許

日本遺伝カウンセリング学会及び日本人類遺伝学会が共同で設置した認定遺伝カウンセラー制度委員会の指定する大学院の認定遺伝カウンセラー認定養成課程を修了している人で、日本遺伝カウンセリング学会と日本人類遺伝学会が共同認定した認定遺伝カウンセラーの資格取得者。

(2) その他

次のいずれかに該当する場合は、応募できません。

①地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

**4 任用条件**

休日 及び 休暇	週休2日制。 年次有給休暇（採用月により付与日数が変わります。）及び特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）があります。
給与等	賃金は学歴、職歴に応じて決定されます。 昇給制度があります。 賞与相当手当が6月、12月に支給されます。（採用月により支給されないことがあります。） 扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

<p>福利厚生 制度</p>	<p>福利厚生制度として、地方職員共済組合、愛知県職員互助会へ加入し、療養給付、出産費、年金等の給付が受けられます。また、組合員貯金、旅館利用補助等の日常的に利用出来る制度もあります。</p> <p>満3歳に満たない子を養育する場合、育児休業を取得することができます。（満1歳までの間、育児休業手当金の支給制度あり）</p>
--------------------	--

## 5 問合せ先

<p>問合せ先</p>	<p>愛知県がんセンター 運用部管理課 職員グループ 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1-1 電話052-762-6111（代表） 内線2214・2211</p>
<p>申込期限</p>	<p>随時</p>